

「山のお宝ステーション事業」に参加してみませんか

～ふるさとの豊かな森林資源を未来の子供たちへ～

集約化に向けて森林経営計画を策定し林業事業体が高性能林業機械を用いて作業道開設や搬出間伐等を実施します。

イメージ図

自伐林家(個人・財産区・林野組合等)が軽トラやチェーンソーを活用し間伐・搬出を実施します。

林業事業体整備エリア

自伐林家整備エリア

林道

林道



ポイント! 自伐林家とは、おもに自分の持ち山で、伐採から搬出、出荷まで自力で行なう林家。また、自伐型林業とは、限られた森林の永続管理と、その森林から持続的に収入を得ていく林業。

(運営：塩尻市振興公社)

STEP1…自伐林家登録

- 住所・氏名・連絡先・口座情報を登録申請書に御記入いただきます。
- 基本的に登録は個人です。団体に参加の場合は、団体口座を御記入いただきます。

STEP2…講習会参加

- 森林・林業の基礎知識・技術を習得するために講習会に参加してください。
- 事業参加に際しては、講習会参加が条件となります。
- 参加者には後日、受講証を交付します。

STEP3…伐採届提出

- 伐採届(森林法第10条の8に基づく)を提出してください。
 - ・森林整備計画の対象となっている民有林の間伐材に限り受け入れます。
 - ・庭木や畑、河川敷の立木の持ち込みはできません。
 - ・保安林指定地の間伐は地方事務所へ届出が必要となります。

STEP4…森林施業

- 対象樹種は針葉樹全般(アカマツ・カラマツ・スギ・ヒノキなど)となります。
- 広葉樹を持ち込む場合は、事前に御相談ください。
- 枝・葉の持ち込みはできません。
- 山作業は非常に危険が伴いますので施業上のルールを遵守するとともに保険に加入するなど、安全対策を充分行ってください。

STEP5…間伐材持ち込み

- 持ち込む間伐材の規格は、末口(細い方)で15センチ以上、長さ(短い方)で45センチ(許容範囲マイナス2センチ)とします。(裏面参照)
- 間伐材は重量で買い取ります。
- 精算は後日、指定口座へ振り込みます。

登録者数：76名(講習会待機者含む)

持込材積量：87トン(昨年9月～現時点)

ステーションの場所：片丘(信州F・Power・PROJECT事業地西側)

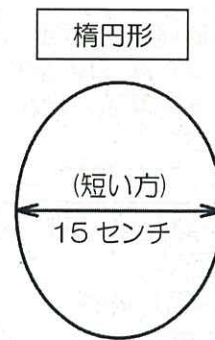
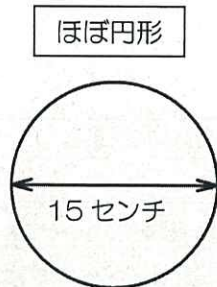
買い取り価格：5,700円/トン



間伐材の規格について

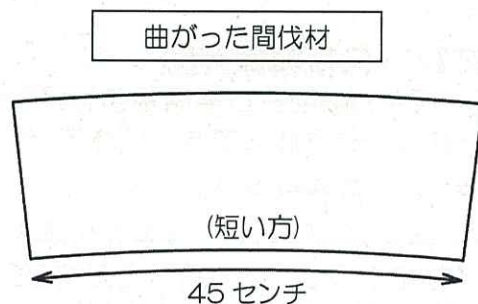
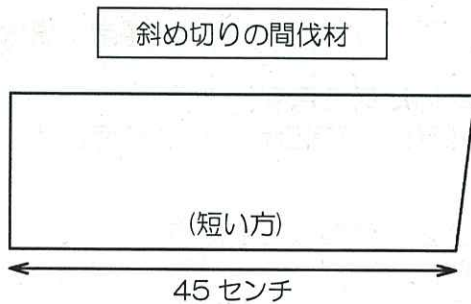
○太さ：末口(細い方) 15センチ以上

※楕円形なら短い方で15センチ以上となります。



○長さ：45センチ(許容範囲マイナス2センチ)

※曲がっていたり斜め切りなら短い方で45センチとなります。



間伐材搬入の手順について

① 受付

○登録証・受講証確認 ○伐採届提出の確認
○樹種・規格の確認

② 計量(積載時)

③ 荷降し

④ 計量(空荷)

※計量方法：前軸重量+後軸重量=車両重量

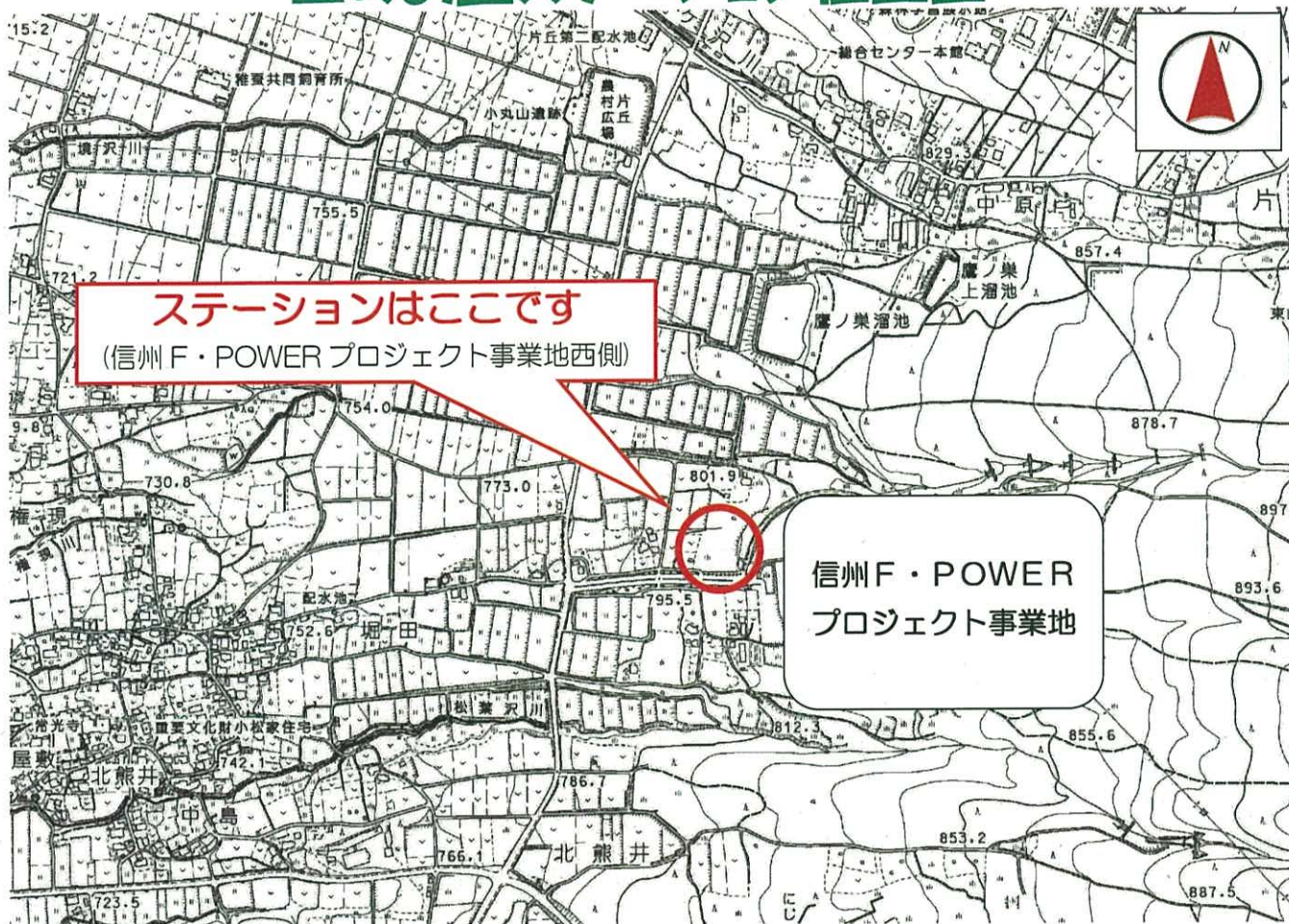
⑤ 材積量確定

※確定方法：積載時-空荷=間伐材数量

⑥ 精算

○後日、買い取り料を振込

山のお宝ステーション位置図



ステーション見取図

